

## 宇治市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金 提出書類一覧

**申請時** 全事業必須・**交付申請書兼同意書(別記様式第1号)** ・**住宅周辺図**

・**市税に滞納のない証明** → 転入の場合は転入前の市町村のもの

### 第1号事業 添付書類

・**工事請負契約見積もり書**(設備のみ or 設備付き住居) → 工事の開始・終了予定日と補助対象経費の内訳がわかるもの  
代用:住宅注文書 工事依頼書 提案書 など。

・**仕様書**(太陽光発電設備 and 蓄電設備) → 型式、規格、発電出力量、蓄電池容量及び、保証内容のわかるもの  
代用:カタログ パンフレット 製品見積もり書 説明書 保証書 など。

### 第2号事業 添付書類

・**売買契約見積もり書**(設備付き住居) → 引き渡し予定日・契約内容及び補助対象経費の内訳がわかるもの  
代用:重要事項説明書 など

・**仕様書**(太陽光発電設備 and 蓄電設備) → 型式、規格、発電出力量、蓄電池容量及び、保証内容のわかるもの  
代用:カタログ パンフレット 製品見積もり書 説明書 保証書 など

### 第3号事業 添付書類

・**工事請負契約見積もり書**(設備のみ or 設備付き住居) → 工事の開始・終了予定日と補助対象経費の内訳がわかるもの  
代用:住宅注文書 工事依頼書 提案書 など

・**売買契約見積もり書**(設備付き住居) → 引き渡し予定日・契約内容及び補助対象経費の内訳がわかるもの  
代用:重要事項説明書 など

・**仕様書**(太陽光発電設備 and 蓄電設備) → 型式、規格、発電出力量、蓄電池容量及び、保証内容のわかるもの  
代用:カタログ パンフレット 製品見積もり書 説明書 保証書 など

**事業終了報告時** ・**事業終了報告書(別記様式第6号)**

### 共通 添付書類

・**工事請負契約書**(設備のみ or 設備付き住居) → 対象設備の設置日(工事の終了日)がわかるもの

・**売買契約書**(設備付き住居) → 対象設備付き住居の購入日がわかるもの

・**登記事項証明書 or 固定資産税納税通知書(建物及び土地)** → 建物及び土地の所有者を証明するもの

代用:不動産登記権利証 登記識別情報 (登記事項の)要約書 公課証明書(固定資産税課税証明書) など

※ **電気や水道の請求書や検針票、住民票、戸籍、不動産の売買契約書、昨年度以前の納税通知書等は不可。**

・**回路図等** → 蓄電池が太陽光発電設備と接続していることがわかるもの・対象設備の設置状態がわかるもの

代用:配電図 電気系統配線図 など

・**写真** (太陽光発電設備及び蓄電設備) → 対象設備の設置状態がわかるもの

・**電力受給契約をしていることがわかる書類** → 電力受給契約のご案内など

・**領収書**(設備のみ or 設備付き住居) → 必要経費を支払ったことがわかるもの

代用:料金支払い証明書 割賦販売契約書 ローンの支払い証明書 など

・**明細書**(設備のみ or 設備付き住居) → 太陽光発電設備・蓄電設備それぞれの内訳がわかるもの

代用:契約書 領収書 見積もり書 納品書 など

・**保証書**(太陽光発電設備及び蓄電設備) → 保証開始日、保証する内容、保証する設備が記載されているもの

※ **出力保証や充電可能容量保証等を記載した保証書が必要。故障時の出張修理のみ記載の保証書は不可。**

・**住民票の写し** → 3か月以内のもの

### その他・共通

<住居や設備が共有名義の場合・申請者と土地の所有者が異なる場合>

#### ・承諾書

<宇治市から提出を依頼されている場合>

・耐震診断書 ・住宅診断書 ・納税証明書 ・金銭消費貸借契約書 ・割賦販売契約約款 ・完済証明書

# 電力受給契約のご案内 見本

2017年7月20日  
関西電力株式会社

## 再生可能エネルギー発電に関する電力受給契約内容のお知らせ

「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」（以下「要綱」といいます。）を了承のうえ申込みいただきました電力受給契約の概要をお知らせいたします。

### 【ご契約内容】

要綱および「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下、再エネ特措法）のとおり

### <当社に登録されている電力受給契約の概要>

|                  |  |       |           |
|------------------|--|-------|-----------|
| ご契約名義            | [REDACTED]                                   |       |           |
| お客さま番号           | [REDACTED]                                   |       |           |
| 受電地点特定番号         | [REDACTED]                                   |       |           |
| 発電設備設置場所         | [REDACTED]                                   |       |           |
| 認定ID             | [REDACTED]                                   | 認定日   | 2017年7月3日 |
| 受給開始日            | 2017年7月6日                                    | 接続契約日 | 2017年4月7日 |
| 特定契約日<br>(受給契約日) | 2017年7月4日                                    | 契約変更日 | -         |
| 発電設備区分           | 太陽光10kW未満                                    | 区分詳細  | -         |
| 受給最大電力           | [REDACTED]kW                                 |       |           |
| 買取単価             | 28.00円(税込)                                   |       |           |
| 買取期間             | 受給開始日以降、最初の検針日が属する月から起算して120月目経過後最初の検針日の前日まで |       |           |
| 買取主体             | 一般送配電事業者としての関西電力                             |       |           |
| 備考               | -  |       |           |

※当社に登録されている電力受給契約の内容等が、ご契約者さまおよび当社の事務手続誤り、その他の理由の如何によらず要綱または再エネ特措法に基づく内容と異なる場合には、上記の内容等にかかわらず、電力受給契約の内容は要綱または再エネ特措法の定めによります。  
※発電設備の増減設等、記載内容に変更が発生する場合は、必ずご連絡いただきますようお願いいたします。

当社の連絡先：関西電力株式会社 京都電気工事受付センター

電話番号：075-205-5028

※お問合せは、月曜日～金曜日（祝日を除く）9時～17時をお願いいたします。